

〔別紙〕

令和6年度 燕市権利擁護支援者養成講座 カリキュラム

令和6年6月28日 現在

開催日	時間	単位	科目	主な学習の狙い	講師	受講コース			
						市民後見人養成	権利擁護支援基礎	オープン参加	
						定員 15名程度	定員 10名程度	各回定員 25名程度	
1日目 10/15 (火)	9:30～10:00	0.5	オリエンテーション	—	—	○	○	△	
	10:00～12:10	2	成年後見制度の基礎	①成年後見制度が生まれた背景・趣旨及びその理念を理解する。 ②法定後見制度についての制度的理解を得る。	弁護士	○	○	○	
	13:10～14:10	1	市民後見概論	①市民後見人としての行動規範・倫理性を理解する。 ②市民後見人としての具体的職務と役割等を理解する。	弁護士	○	○	○	
	14:20～15:20	1	高齢者の理解	①認知症に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。	燕・弥彦医療介護センター	○	○	○	
	15:30～17:00	1.5	認知症の理解 ※認知症サポーター養成講座	②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何ができるかを考える。	認知症地域支援推進員	○	○	○	
2日目 10/24 (木)	10:00～12:10	2	対人援助の基礎	①社会福祉援助技術論等の知的蓄積などを踏まえて、対人援助の理念等に関する基礎的理解を養う。	社会福祉士	○	○	○	
	13:10～15:20	2	意思決定支援	①被後見人等が本人らしい生活を送れるように、チームによる意思決定支援を踏まえた後見事務(本人のための財産管理・身上保護)の取組について理解する。 ②代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフトを踏まえた気づきを得る。	社会福祉士	○	○	○	
	15:30～17:00	1.5	障害者の理解	①知的障害・精神障害に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。 ②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何ができるかを考える。	医療関係者	○	○	○	
	17:00～17:15	0.5	オリエンテーション (修了証発行等)	—	—	△	○	△	
3日目 11/14 (木)	10:00～11:00	1	介護保険制度	①介護保険制度の理念やサービスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。	燕市役所職員	○	△	○	
	11:10～12:10	1	高齢者施策・高齢者虐待防止法	①後見業務に関係してくる高齢者施策について、その理念や現状等の概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②高齢者虐待の実態と問題意識を学ぶ。	燕市役所職員	○		○	
	13:10～14:10	1	障害者施策・障害者虐待防止法	①後見業務に関係してくる障害者施策について、その理念やサービスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②障害者虐待の実態と問題意識を学ぶ。	燕市役所職員	○		○	
	14:20～15:20	1	障害者権利条約・障害者差別解消法	①「代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフト」への歴史的経過や問題意識を理解する。 ②合理的配慮や社会的障壁の除去についての考え方や問題意識を学ぶ。	弁護士	○		○	
4日目 11/28 (木)	10:00～11:00	1	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	①後見業務の中で関係してくる諸制度について、その理念や現状といった概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。	燕市役所職員	○		○	
	11:10～11:40	0.5	公的医療保険制度		燕市役所職員	○		○	
	11:40～12:10	0.5	年金保険制度		燕市役所職員	○		○	
	13:10～13:40	0.5	税務申告制度		税理士	○		○	
	13:40～14:10	0.5	消費者保護		燕市役所職員	○		○	
	14:20～15:20	1	家族法	①家族法の基礎的素養を学ぶ。	弁護士	○		○	
	15:30～16:30	1	財産法	②財産法の基礎的素養を学ぶ。	弁護士	○		○	
5日目 12/11 (水)	10:00～11:00	1	家庭裁判所の役割	①身近な存在として家庭裁判所の役割を理解する。	家庭裁判所	○		○	
	11:10～16:30	4	成年後見の実務	①後見事務に関する書類等の作成を通じて実務を学ぶ。	司法書士	○		○	
6日目 12/26 (木)	10:00～15:20	4	事例報告と検討	①グループワークを通じて各人が異なる意見を交換する中で、自己の価値観を相対化し、意見をまとめる経験知を養う。 ②独善によらない、成年後見人等としての対応のあり方を考える。	社会福祉士	○		○	
	15:30～16:30	1	現役市民後見人等による実践報告	①現役の市民後見人等から、実際に行っている支援や直面する課題を聞くことで、より実践に向けた市民後見人としての素養を養う。	市民後見人	○	○		
	16:30～17:00	0.5	オリエンテーション (修了証発行等)	—	—	○	△		
※内容は、一部変更になる場合があります。						時間(単位)	31	12	—

【会場】 燕市民交流センター

3階多目的ホール
(燕市吉田日之出町1番1号)

【事務局】

燕市社協 福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）
担当：車田、鳥羽、和田
TEL：0256-78-7020 FAX：0256-78-7088 E-mail：tbm-kenri@tbm-swc.jp